

## 一般事業主 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年1月1日～ 令和12年12月31日までの5年間

2. 内容

目標1：地域の子どもの施設見学及び若者のインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

- 令和7年1月～ 受け入れ体制について検討開始
- 令和7年2月～ 受け入れを行う施設や部署への説明及び体制作り
- 令和7年4月～ 関係行政機関、学校との連携
- 令和7年4月～ 社員への周知及び市区町村広報誌などによる取組の周知
- 令和7年7月～ 工場見学及びインターンシップの受け入れ開始

目標2：子どもが保護者である社員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を令和7年12月までに実施する。

<対策>

- 令和7年7月～ 検討会の設置
- 令和7年8月～ 社内報などによる社員への参観日実施についての周知
- 令和7年12月～参観日の実施、社員へのアンケート調査、次回に向けての検討